

古物商許可申請依頼書

お申込日： 年 月 日

□欄は該当するものにチェックマークを付けてください。
法人様はカッコ内をご参照下さい。

◆依頼内容

個人・法人の別	<input type="checkbox"/> 個人・個人事業主 <input type="checkbox"/> 法人（株式会社・有限会社）		
お名前 (会社名・御担当)	フリガナ ※注 1		
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日生まれ 歳		
ご住所 (本店所在地)	〒 - ※注 2		
本籍地	※注 3		
筆頭者のお名前	※注 3	筆頭者の生年月日 (和暦)	年 月 日 ※注 3
古物を取り扱う 事業所の住所	〒 -		
屋号 (営業所の名称)	※注 4		

記入時の注意事項

- 注1 住民票記載のとおり正確にご記入下さい。略字等で申請した場合、別人と判断され不許可となります。
- 注2 住民票記載のとおり正確にご記入下さい。現在お住まいの場所と住民票の住所が異なる場合、代理申請を受託出来ません。(古物営業法第4条3項)
- 注3 「住民票」「身分証明書」「登記されていないことの証明書」の代理取得を希望される場合にご記入下さい。ご自身で取得して頂く場合には記入不要です。
- 注4 店舗・営業所の名称が決まっている場合には記入して下さい。決まっていない場合は空欄で結構です。例) リサイクルショップ〇〇〇等
- 注5 自己所有の場合には登記簿謄本、家族所有・賃貸物件の場合には賃貸借(使用貸借)契約書や使用承諾書等が必要となる場合があります。また、自動車等の買い取りの場合には自動車保管場所の契約書や使用承諾書が必要となる場合があります。
- 注6 インターネットで古物取引(ホームページでの売買、オークション出品)をする際のアドレスをご記入下さい(http://~)
申請する場合には既にホームページを開設しドメインを取得している必要があります。また、提出書類として「登録完了のお知らせ」、「開通通知」、「設定通知書」、「ユーザー証明書」「ドメイン取得証」等の書類が必要となります。(プロバイダから郵送された書類、又はFAXで受領したものに限りません)
こちらは許可後に届け出をする事も可能です。
- 注7 露店、催し物場への出店など、自身の営業所の外で古物営業を行う場合を行商といいます。古物市場に出入りして取引を行う場合や取引の相手方の住所に赴いて取引をする場合、デパート等の催事場に出店する場合には許可内容が「行商する」となっている事が必要です。
尚、行商する場合でも古物の買い受けの場合には、場所の制限がありますのでご注意ください。
(古物営業法第14条1項)